

拡大教授会

※拡大教授会に先立ち、研究倫理セミナーを実施

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
4. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
5. 各委員会報告（教B3号）「図書委員会」「広報委員会」
6. 労働基準法施行規則等の改正に伴う令和6年（2024年）4月1日以降の専門業務型裁量労働制の適用にかかると同意等の手続きについて
7. 駒場図書館 II 期棟 PFI 事業について
8. その他
 - ・駒場リベラルアーツ基金への寄付状況について

○ 議題

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総B4号）
2. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総B5号）
3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総B6号）
4. 連携研究機構の設置について（芸術創造連携研究機構）（研B3号）
5. 教養学部規則の一部を改正する規則（案）について（教B1号）
6. 各学科等教務内規改正について（教B2号）
7. その他
 - ・2024年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）について（総B7号）

教授会

○ 教員人事

退職転出等				1件
講師	報告			7件
准教授	報告			42件
教授	報告			81件

計131件

委員会関係

教務委員会 ・PEAK 前期課程基礎科目「地球科学」の科目名変更について（教B3号）

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会 ・全学共通経費(第5期)の対象資料調査における学術雑誌のカテゴリー入替に係る調査の実施について

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

広報委員会 ・駒場「2023」原稿執筆依頼について

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2023年12月21日(木) 16:13~19:45
場所 Zoom会議
出席者 244名

議題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、12月7日、12月21日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、11月21日、12月5日、12月19日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総A2号)(総B3号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室道上達男室長から、資料(総B4号)に基づき報告があった。

4. 査読における不適切な行為の防止について

増田建副研究科長から、資料(研B4号)に基づき報告があった。

5. 各委員会報告

- ・増田建財務委員会委員長から、2023年度 年度末執行に係る伝票等締切日について、資料(経B1号)に基づき説明があった。
- ・市野川容孝入試委員会委員長から、令和6年度入試に伴う臨時措置(駒場キャンパス)について、資料(教B1号)に基づき説明があった。
- ・市野川容孝入試委員会委員長から、令和6年度大学入学共通テスト監督補助者募集掲示について、資料(教B2号)に基づき説明があった。
- ・中井悠教養学部報委員会委員長から、教養学部報連載『学部報の行方』執筆者募集について説明があった。

5. その他

- ・研究科長から、UTokyo Account 多要素認証の設定状況について説明があった。
- ・晝間敬研究科長補佐から、冬季の節電について説明があった。
- ・若杉桂輔教授から、教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について説明があった。

○ 審議事項

1. スプリット・アポイントメントの更新申請について

月脚達彦副研究科長から、資料(総B7号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. バフワーン会長寄付建物WG最終報告

増田建副研究科長から資料(スライド)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

3. 連携研究機構変更申請書

中澤公孝前スポーツ先端科学連携研究機構機構長から、資料(研B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

4. 教養学部規則の一部を改正する規則(案)について

中澤公孝後期運営委員会委員長から、資料(教B3号)に基づき説明がなされた。

5. 各学科等教務関係内規改正(案)について

中澤公孝後期運営委員会委員長から、資料(教B4号)に基づき説明がなされた。

6. 東京大学大学院総合文化研究科とクロード・ベルナール・リヨン第1大学との間における学生交流覚書の締結について

澤井哲教授から、資料(教B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

教授会

○議 題

1. 次期副研究科長予定者の選挙について
次期副研究科長予定者の選挙がなされた。
2. 次期評議員予定者の選考について
次期評議員予定者の選考がなされた。

○教員人事

退職転出等			1 件
講 師	報 告		1 件
准 教 授	提 案		2 件
	報 告		4 件
教 授	提 案		1 件
	報 告		1 8 件

計 2 7 件

以上

議題及び資料

-
- 01 学内外情勢 総長
(資料1) 学内外情勢
-
- 02 第4期中期計画の変更 相原理事
*** 審議**
(資料2) 2-1:第4期中期計画の変更(概要)、2-2:国立大学法人東京大学の中期計画新旧対照表、2-3:国立大学法人
東京大学第4期中期目標・中期計画
-
- 03 就業規則等の改正 角田理事
*** 審議**
(資料3) 就業規則等の改正(案)
-
- 04 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正 齊藤理事
*** 審議**
(資料4) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案)
-
- 05 東京大学とノースウェスタン大学との全学学生交流覚書締結(再審議) 林理事
*** 審議**
(資料5) 国際交流協定・覚書締結計画書(ノースウェスタン大学)
-
- 06 東京大学ソウルオフィス閉所 林理事
*** 審議**
(資料6) 東京大学ソウルオフィスの閉所について
-
- 07 2024年度総長補佐の推薦依頼 大久保理事
*** 報告**
(資料7) 2024年度総長補佐の推薦について(依頼)
-
- 08 東京大学、慶應義塾大学、ソウル国立大学、延世大学、シカゴ大学及びIBM間での量子教育分野での協力に関する署名 相原理事
*** 報告**
(資料8) 東京大学、慶應義塾大学、ソウル国立大学、延世大学、シカゴ大学及びIBM間での量子教育分野での協力
に関する署名文書について
-
- 09 国立大学法人東京大学と学校法人沖縄科学技術大学院大学学園との間における科学・学術協力に関する基本協定書の更新に関する覚書 太田理事
*** 報告**
(資料9) 9-1:国立大学法人東京大学と学校法人沖縄科学技術大学院大学学園との間における科学・学術協力に関する基本協定書の更新に関する覚書、9-2:東京大学と沖縄科学技術大学院大学との間における科学・学術
協力に関する基本協定書(2014.01.28)
-
- 10 国際協創海外研究拠点パイロット事業推進タスクフォースの設置 齊藤理事
*** 報告**
(資料10) 10-1:国際協創海外研究拠点パイロット事業推進タスクフォースの設置について、10-2:(参考)国際協創海外
研究拠点の今後の進め方
-
- 11 令和6年度入学試験業務に派遣される教職員の子どもの保育支援 林理事
*** 報告**
(資料11) 令和6年度入学試験業務に派遣される教職員の子どもの保育支援について
-
- 12 「東京大学における心の健康づくり計画」策定 齊藤理事
*** 報告**
(資料12) 「東京大学における心の健康づくり計画」策定について
-
- 13 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 齊藤理事
*** 報告**
(資料13) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
-

2024年1月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告(要約)

・休業4日以上

23248I 技術職員(男性:45歳);構内を自転車で走行中、建物入口付近の傾斜でバランスを崩して転倒。左膝を骨折した。(休業5日)

・休業4日未満

23240M M2 院生(女性:23歳);実験装置近くを通過しようとした際、装置から飛び出していた単管パイプに接触し、まぶた上部に切創を負った。(休業1日)

23245M 学部学生4年(女性:22歳)、M1 院生(女性:23歳)、M2 院生(男性:25歳);室内排気型の安全キャビネット内でホルマリン溶液を加熱・攪拌していたところ、ホルムアルデヒドが室内に拡散。同室内にいた学生達が目、鼻、喉に痛みを感じた。(休業1日(1名))

23253M 学術専門職員(女性:53歳);自席より移動しようとしたところ、机横にあった箱に躓き転倒した。(休業1日)

・不休業事故・災害

23238F 助教(男性:42歳);ガラス試験管にゴム栓を挿入しようとしたところ、試験管が破断して両手に切創を負った。

23244F 看護師(女性:28歳);患者に注射した後の針先を誤って左手母指に当ててしまい切創を負った。

23256F 事務職員(男性:27歳);シンポジウム準備のためポスター掲示用パネルを設置していたところ、パネルのポールが倒れ頭部に直撃。右耳の聞こえが悪くなり突発性難聴の診断を受けた。

23259F 研究員等(男性:29歳);注射針にカバーをしようとしたところ、距離感を誤って親指に針を刺した。

23264F 医療技術補佐員(男性:47歳);半開きになっていた部屋の扉にぶつかり、額に切創を負った。

23266F M1 院生(女性:23歳);濃硝酸の入ったバイアルを倒してしまい机上に流出。白衣の袖口から侵入した濃硝酸が腕に付着して葉傷を負った。

23267F 准教授(男性:46歳);20-30kgほどのサーバーを持ち上げた際に腰を痛めた。

・通勤災害

23241J 事務職員(女性:56歳);電車が駅に入ってきたため走ったところ、足がもつれて転倒。肋骨を骨折した。(休業1日)

23250J 事務職員(女性:48歳);出勤時に急いで電車に乗ろうと駅のホームで走っていたところ、滑って転倒し左膝を打撲した。

23257J 事務職員(男性:53歳);駅改札から早足で出てきた乗客と衝突しそうになり、避けたところ転倒した。

23260J 学術専門職員(女性:54歳);(構外)徒歩で出勤時、路面の凹凸に躓き転倒して左足を骨折した。

23261J 特任専門職員(女性:62歳);通勤時の混みあった電車の中で、ブレーキがかかった際に乗客の集団に押されて右肋骨を骨折した。

23262J 特任専門職員(女性:60歳);電車から下車する際、乗客の人波に押されて体勢を崩してホームの柱に頭を強打した。

・ヒヤリハット

23252H 半導体洗浄に使用した硫酸加水をビーカーから廃液タンクに移そうとした際、液がこぼれてクリーン服等に付着した。

23258H 液体窒素トラップ内に凝縮していた液体が気化して真空装置内の内圧が上がったため、ガラス製バルブが飛び出した。

23265H バランスボールを椅子として使用していたところ、机下にあった電熱線ヒーターに触れてしまい一部が溶けた。

・その他

23254S 学部学生2年(女性:20歳);学内イベントで荷物を運搬していた際、廊下の壁に立てかけておいた折り畳みスクリーンが倒れてきて頭部に直撃した。(休業1日)

・人的被害なし、設備災害でない小火あり

23249Nf 「broken」と記載のあったドライヤーが本当に壊れているか確認するため電源を入れたところ、ドライヤー後部から煙が出て出火。消火器を使用して消火した。

・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

23237Nd 電源ケーブルを外さずトラクターを発進し、ケーブルが引きちぎれた。

23239Nd 落雷による誘導雷により複数建物の電気機器が損傷した。

23242Nd ドアの可動範囲にロッカーを置いていたため、ドアのガラス窓がロッカー上部角に接触して割れた。

23243Nd 電気炉の冷却水のフィルターカバーから漏水が発生した。

23246Nd 運転中の燃焼式ガスストーブのすぐ脇にインキュベーターを置いていたところ、インキュベーターの扉の一部が熱で膨らんだ

23247Nd 農業用運搬車を運転していた際、助手席に置いた道具が振動で転がり落ちそうになっていることに気をとられ、わき見運転により電柱に衝突した。

23251Nd コンプレッサーから異臭がしたので運転を停止。後日、業者による点検でコンプレッサー内の電源端子付近を中心とした焼損が見つかった。

23255Nd 防火水槽からの漏水により隣接する部屋が冠水した。

以上 教養学部等環境安全管理室

研究費の不正使用の注意喚起

過去に不正認定された事例に学び、不正使用とならないように注意しましょう。

<旅費の重複受給編>

早稲田大学で発生した事例

- ✖ 他機関が宿泊料等の経費を負担することが明らかな研究出張であっても、教員は研究室スタッフに対して出張申請書または出張報告書の提出時において請求除外の指示を行わず、本来は請求してはならない宿泊料等を請求した。

広島大学、東京大学、人間文化研究機構で発生した事例

- ✖ 教員は、複数の機関に対し、出張申請書及び旅行報告書を提出し、旅費を請求していた。その際、当該教員は、いずれの機関に対しても、他の機関から旅費が支給される事実を申告せず、旅費を重複受給していた。

東海大学で発生した事例

- ✖ 教員は、非常勤講師としての出張日程が確定した後に、出張先機関からの旅費受給に加え、出張先の教員と共同研究者の関係にあることを利用し、同日付で研究に関わる「出張上申書」を提出し、旅費を請求するという行為を繰り返した。出張報告書には用務目的を行ったかのような虚偽の記載をしていた。

慶應義塾大学で発生した事例

- ✖ 教員は、学会での企業共催セミナーにおいて、セミナー等を主催した企業から教員に対し旅費が支給されていたにも拘わらず、これを秘匿して大学に対しても請求を行った。研究打ち合わせ出張の場合、学内ルールでは、出張の根拠資料として事前に先方からの招聘状（日時、内容等が記載）を必要としているが、招聘状を偽造し提出していた。

【補足】

旅費の重複受給は、意図しなくても、発生してしまうことがあるため、十分な注意が必要です。ここに挙げたほかにも、首都大学東京（当時）、京都大学、大分大学でも似たような事例がありました。

「私事旅行」との切り分けにも注意をしてください。

文科省 HP に記載されている過去の研究機関における不正使用事案

https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

2023年12月1日

PEAK 前期課程基礎科目群『物質・生命科学』についての変更提案

PEAK 前期部会教務担当

PEAK 前期課程（英語コース）理科 II 類必修基礎科目群『物質・生命科学』は次の 4 科目からなっている。

「地球科学 (Earth Science)」(1A 開講)

「生命科学 (Life Science)」(1A 開講)

「物理学基礎 (Introductory Physics)」(1S 開講)

「化学基礎 (Introductory Chemistry)」(1S 開講)

(いずれも 2 単位. PEAK は 9 月始まりであるので, A→S の順の履修であることに注意)

このうちの生命科学以外の物質科学に関わる 3 科目について, 以下のように変更を提案する。

変更案:「地球科学 (Earth Science)」(1A 開講)の科目名を以下のように変更する(他の科目については不変. 但し, 内容については若干の変更を伴う)。

「物質科学概論 (Fundamentals of Physical Sciences)」

注 1: 「概論」のほか, 「原論」, 「通論」なども考えられる。「概論」は「解析概論」という名著にあやかっている。「原論」はユークリッド「幾何学原論」やブルバキ「数学原論」などの例が思い浮かぶ。「通論」は「化学通論」という定評のある教科書などが思い浮かぶ。

注 2: PEAK 履修の手引き (PEAK Academic Handbook) などでは「物質科学」の翻訳としては, Material Science という訳語が当てられている。ただ, 一般的に Material(s) Science という材料科学を連想されることが多いように思われる。そこで, 新科目においては, Physical Sciences という訳語を当てたいと考える。

1. 背景

PEAK 前期課程（英語コース）理科 II 類必修基礎科目「地球科学」は, 『物質・生命科学』の 4 つの基礎科目の一つとなっている。この『物質・生命科学』としての必修科目は「地球科学」(1A 開講)のほか, 「生命科学」(1A 開講), 「物理学基礎」(1S 開講), 「化学基礎」(1S 開講) (いずれも 2 単位) 計 4 科目・8 単位が課せられており, 物質科学に限ってみれば, 3 科目・6 単位の必修ということになる。

一方, PEAK ではない, 通常の 4 月入学学生の場合, 「物質科学」枠の基礎科目としては, 「力学」, 「電磁気学」, 「構造化学」, 「物性化学」(各 2 単位) が理科各科類共通で必修となっており, 加えて, 理科 I 類の場合は, 「熱力学」(2 単位), 理科 II, III 類の場合は, 「化学熱力学」(2 単位) が必修となっている。すなわち, 4 月生の場合は, 理科の全科類で物理学および化学の基礎科目について 5 科目・10 単位が課せられているといえる。

PEAK 前期課程はその開始以来, 基本的な考え方として, 英語コースだからといって別扱

いとはせず、他のすべての東京大学入学生と同じく、質量ともに同等の前期課程科目の履修を義務付けるということになっていたはずである。この点に鑑みれば、PEAK 理科 II 類のみ、物質科学必修 6 単位のみ、というのはあまりに「同等」という理念に程遠いといえる。

さらには、その 3 科目・6 単位の中身も、4 月生では必修とはされていない、総合科目に属するべき科目である「地球科学」が必修指定されている。その結果、物理学と化学という物質科学の基礎的科目が 2 科目・4 単位のみとなってしまう。ここに至って、4 月生の 5 科目・10 単位とはおよそ同等の勉学の機会を与えられているとは言い難い。もっというなら、これは PEAK 生が 4 月生と同等の前期課程教育を受ける機会を奪っているに等しい。

ここ数年こそ、PEAK のプログラムに対する批判は少し和らいだものの、開始以来数年前まで、「PEAK の学生は、プレゼンなどはうまいが、理数系はまったくできない」などという的外れであるが、誤解あるいは悪意のある批判が横行していた。しかし、上記のカリキュラムの建付けを見れば、そもそも理数系の履修の機会を奪っているのはプログラムそのものであって、PEAK 学生の責任や能力に帰されるべき理由は一切ないことがわかる。

2. 提案

前項の背景に鑑み、現行の「地球科学」について名称・内容ともに若干の改定を行い、現行の「物理学基礎」「化学基礎」とあわせて、実質的に物理学および化学の履修時間の増加に当てたいと考える。

内容としては、現行で 1A 開講であり、そのあとの 1S で「物理学基礎」「化学基礎」を学ぶこと（注：PEAK は A から始まる）を考えれば、この両科目への導入となる内容とするのがこの変更案である。具体的には、

(1) 現在「物理学基礎」「化学基礎」両科目の冒頭や前半で取り扱っている比較的平易な部分をこちら「地球科学」に代わる新科目に移すことによって、その分、両科目でより高度なトピックまで取り扱えるようにする。全体として、両科目の内容はより高度な内容にシフトすることになる。

(2) あわせて、「地球科学」に代わる新科目においては物理学と化学の両方に共通する考え方や概念を俯瞰し、1S でのそれぞれの基礎理論の履修につなげる。

なお、これにより代替される「地球科学」については、総合科目 E に移す、あるいは PEAK 理系後期課程たる国際環境学コースの選択科目群になんらかの形で反映していくことで意欲のある学生への学習機会を残していきたいと考える。

3. 現行科目内容の詳細

現行「物理学基礎 (Introductory Physics)」(1S 開講) および「化学基礎 (Introductory Chemistry)」(1S 開講) の講義内容を詳しく見てみると(下記、「参考」)、4 月生基礎科目「力学」「電磁気学」「構造化学」「物性化学」および「熱力学」(理 I の場合) または「化学熱力学」(理 II, III の場合) それぞれ計 5 科目の内容を、電磁気学を除いて、ほぼカバーしているといえる。内容面で大きな違いとして認められるのは、次の点である。

物理学としては、力学に特化して電磁気学と熱力学は一切扱われていない。また、力学

としても真に基礎的な古典力学（ニュートン力学）のみで、より高度な取り扱い（たとえば解析力学／ラグランジュ力学やハミルトン力学など）や応用に近い力学（たとえば連続体力学）、さらには古典を超えた力学（たとえば量子力学）は時間的に扱う余裕がない。

化学としては、量子力学／量子化学と熱力学に焦点を当てつつ物理化学を扱っている（Physical Chemistry with a focus on Quantum Mechanics and Thermodynamics）点で、4月生向け化学6単位の内容をほぼカバーしているといえる。とはいえ、こちらは2単位であり、学習時間から見ればどうやっても深さという点で同等とすることは不可能と言える。

PEAK 生向け科目全般を見てみると、上記のように基礎科目として電磁気学を扱うことはできない一方で、総合科目 E として、「電磁気学の基礎 (Basic Electromagnetics)」という科目が提供されている。これを物理学科目の一部と考えれば、なんとか4月生向け物理学に近づく。さらには、PEAK 理系後期課程たる国際環境学コースでは「環境熱力学 (Thermodynamics)」という選択科目が提供されており、やや応用に力点が置かれているものの、ある程度は4月生向け物理学・化学には近くなっているといえる。

また、化学については前期課程において総合科目 E として「分析化学 (Analytical Chemistry)」が提供されており、国際環境学コースにおいても化学関連での他分野の科目はいくつか提供されている。

4. 科目内容変更の詳細例

以上のことを踏まえると、この変更に伴う2単位分の履修時間増加で、追加的に扱うべき内容およびより深く扱うべき内容としては、次の内容が望ましいと考えられる。

物理学と化学の両方にまたがり、かつより高度な分野として、解析力学 (Analytical mechanics)、連続体力学 (Continuum mechanics)、熱力学 (Thermodynamics)、統計力学 (Statistical mechanics)、量子力学 (Quantum mechanics)／量子化学 (Quantum chemistry)

具体的には以下のように再構築することが望ましいと考えられる。

現行「物理学基礎 (Introductory Physics)」のニュートン力学と振動理論を現行「地球科学」に代わる新科目たる「物質科学概論」に移し、空いた時間数を解析力学、連続体力学、量子力学などに当てる。一方、新科目「物質科学概論」においては、ニュートン力学と振動理論を中心に基礎的な古典力学に時間を割き、あわせて、熱力学から統計力学の入門までを概観する。現行「化学基礎 (Introductory Chemistry)」については大きな変更を要しないが、他2科目の内容を踏まえて、取り扱う内容に適宜濃淡をつける。

全体として、新科目では物理と化学に共通する基礎的概念を扱い、それぞれへの導入とする。

5. まとめ

PEAK 前期課程（英語コース）理科 II 類必修基礎科目群『物質・生命科学』中の「地球科学 (Earth Science)」(1A 開講) について、変更を提案した。事務手続きとしては科目名の修正のみである一方で、他の基礎科目とあわせて、教育内容の充実が図れる。したがって、この変更は必ずや学生の利益になるものと確信する。

以上

参考

現状において、「物理学基礎 (Introductory Physics)」(1S 開講)および「化学基礎 (Introductory Chemistry)」(1S 開講)の講義内容は以下のようになっている (UTAS シラバスより).

「物理学基礎 (Introductory Physics)」(1S 開講)

Subtitle: Introduction to Classical Mechanics

Course Objectives/ Overview: This calculus-based Classical Mechanics course provides the foundation for further study of physics and engineering

Keywords: classical mechanics; laws of motion; energy; linear momentum; angular momentum

Schedule:

1. Introduction: What is physics, and why does it matter?
2. Measurement: How do we observe nature?
3. Mathematical Preparations: How do we describe nature?
4. Newton's Laws of Motion: What are the laws governing the motion of objects?
5. Conservation Principles: The power of calculus
6. Analysis of Motions:
 - 6.1 Falling Objects
 - 6.2 Harmonic Oscillator
 - 6.3 Damped Oscillator
 - 6.4 Motion of Planets
7. Multi-body Problem

「化学基礎 (Introductory Chemistry)」(1S 開講)

Subtitle: An introduction to the key physical principles underpinning the whole of modern chemistry, focusing on key ideas from quantum mechanics, molecular statistics and thermodynamics.

Course Objectives/ Overview: This course aims to provide a comprehensive introduction to the key ideas in Physical Chemistry with a focus on Quantum Mechanics and Thermodynamics. By the end of the course, students should be able to

- 1) Understand the failure of classical mechanics.
- 2) Explain the key principles of quantum mechanics.
- 3) Rationalize the structure of atoms based on quantum mechanics.
- 4) Explain why the periodic table has the form that it has.
- 5) Describe the models of chemical bonding and use these models to predict the shapes and stabilities of molecules.
- 6) Understand the structure of gases including the effects of intermolecular forces.
- 7) Make calculations based on the kinetic theory of gases
- 8) Understand the relationship between the properties of individual molecules and of bulk samples.
- 9) Appreciate the significance of the Boltzmann distribution
- 10) Understanding key ideas in thermodynamic including work, heat, enthalpy, entropy and Gibbs

energy.

11) Applying the basic concepts of thermodynamics to chemical equilibria

Keywords: Quantum mechanics; Thermodynamics; Atomic structure; Bonding; Energy and Entropy; Boltzmann

Schedule:

Lecture 1. Course introduction, Size and Scale, classical mechanics (Newton's laws of motion, trajectories, waves, electromagnetism, kinetic and potential energy)

Lecture 2. Failures of classical physics, spectra, quantization, photoelectric effect, electron diffraction, deBroglie.

Lecture 3. Quantum mechanics - wavefunctions, Born interpretation, normalization, 3 dimensions. Restrictions on the wavefunction, operators, Schrodinger, Heisenberg Uncertainty Principle.

Lecture 4. Particle in a box.

Lecture 5. Hydrogen atom spectra, angular momentum. H atom - Solution to the Schrodinger equation, spin.

Lecture 6. s, p and d orbitals, radial distribution functions. Many electron atoms. Pauli exclusion principle.

Lecture 7. Penetration and shielding, Aufbau, Hund, periodic table, ionization energies. Chemical bonding, Valence bond model, hybridization.

Lecture 8. MO Theory, bonding and antibonding orbitals, homonuclear diatomics, bond order and magnetism, heteronuclear diatomics, electronegativity, frontier orbitals.

Lecture 9. Ideal Gas Law, Kinetic theory of gases, Maxwell Boltzmann distribution, intermolecular forces.

Lecture 10. Polarizability, induced dipoles and dispersion interactions, hydrogen bonding. Modes of energy storage - translation, rotation, vibration, electronic energy, heat capacity, equipartition, the Boltzmann distribution, introduction to chemical thermodynamics.

Lecture 11. Heat and work, First Law of Thermodynamics, state functions, enthalpy, standard enthalpies, Hess's law

Lecture 12. Defining equilibrium, entropy, second law, molecular basis of entropy,

Lecture 13. Helmholtz energy, Gibbs energy, chemical potential, chemical equilibria, equilibrium constants

PEAK前期課程 基礎科目（区分：物質・生命科学）「地球科学」の科目名及び授業内容変更について

2023年12月1日 国際化推進T

科目名変更までの履修機会：

○2023年度入学の4月生・PEAK生までは、履修可能科目として周知済みであり、前期課程在学中に履修機会を確保する必要がある。履修の手引き一部要改訂・要通知。（①②）

○2024年度入学の4月生・PEAK生は、2025年Aセメから科目名変更されるため、それまでに開講されていれば履修可能。（履修の手引きに要記載）（③）

入学年度	4月生/PEAK生	履修機会の確保	2022年A	2023年A	2024年A	2025年A
① 2022以前	4月生	・2021年入学のPEAK1年の休学者は単位取得済。	開講済	開講中 4月生：1名		
	PEAK生					
② 2023	4月生	（現在、履修者なし）		開講中 PEAK理系：12名 PEAK文系：1名 4月生：0名	要開講	「物質科学概論」 に科目名 及び授業 内容変更
	PEAK生	・2023Aの履修者（PEAK理系）のうち単位を落とした学生、2024Aで履修を検討しているPEAK文系学生は、2024A開講で対応。				
③ 2024	4月生	・（2025年Aからの）科目名及び授業内容変更について要事前周知。 ・2024Aの履修者（PEAK理系）のうち単位を落とした学生は、2025A開講で対応。			履修可	（他クラス聴講する学生がいる場合）要開講
	PEAK生				要開講	
④ 2025	4月生					「物質科学概論」 開講
	PEAK生					

(別表 1) 前期課程で各科類の学生が取得すべき最低単位数：各科類の履修プログラム
 (Appendix 1) Minimum Number of Course Credits Required for Junior Division Courses:
 Study Program (for each stream)

国際教養コース 文科三類(PEAK)

International General Education Program (IGEP) - Humanities and Social Sciences III

科目区分 Course Category		取得すべき 最低単位数 Required credits	各セメスター・タームに取得すべき単位数 Required Credits per Term/Semester									
			1 A セメスター Semester		1 S セメスター Semester		2 A セメスター Semester		2 S セメスター Semester			
			1 A1 ターム Term	1 A2 ターム Term	1 S1 ターム Term	1 A1 ターム Term	2 A1 ターム Term	2 A2 ターム Term	2 S1 ターム Term	2 S2 ターム Term		
基礎科目 Foundation Courses	外国語 Foreign Languages	英語 English	任意選択 Optional Courses									
		日本語 Japanese	6	2	2	2						
	情報 Information	2	2									
	身体運動・健康科学実習 Physical Education and Health Sciences	1	1	任意選択 Optional Courses				任意選択 Optional Courses				
	初年次ゼミナール First-Year Seminar	3	2	1								
	社会科学 Social Sciences	法・政治 Law and Political Science	2 4									
		経済・統計 Economics and Statistics										
		社会・社会思想 Sociology and Social Thought										
		国際関係 International Relations										
	人文科学 Humanities	数学 Mathematics	1 2	1 2								
哲学・倫理 Philosophy and Ethics												
歴史 History												
ことばと文学 Language and Literature												
心理 Psychology												
展開科目 Intermediate Courses	人文・社会科学ゼミナール Humanities and Social Sciences Seminar	任意選択 Optional Courses			任意選択 Optional Courses							
	自然科学ゼミナール Natural Sciences Seminar											
	文理融合ゼミナール Integrative Arts and Sciences Seminar											
総合科目 Integrated Courses	L 言語・コミュニケーション L Languages and Communication	4	4									
	A 思想・芸術 A Ideas and Arts	1 2	1 2									
	B 国際・地域 B International and Area Studies											
	C 社会・制度 C Society and Institutions											
	D 人間・環境 D Human Beings and the Environment											
	E 物質・生命 E Matter and Life											
	F 数理・情報 F Mathematical and Information Sciences											
主題科目 Thematic Courses	学術フロンティア講義 Academic Frontier Lecture Series	2	2									
	全学自由研究ゼミナール Specialized Seminar											
	全学体験ゼミナール Fieldwork											
	国際研修 Global Praxis											
基礎科目・展開科目・総合科目・主題科目の最低単位数の他に取得しなければならない単位数 Credits Required Other Than the Credits Required for Foundation Courses, Intermediate Courses, Integrated Courses and Thematic Courses		1 4	1 4									
合計 Total		5 6	5 6									

国際教養コース 理科二類(PEAK)

International General Education Program (IGEP) - Natural Sciences II

科目区分 Course Category			取得すべき 最低単位数 Required credits	各セメスター・タームに取得すべき単位数 Required Credits per Term/Semester								
				1 A Semester		1 S Semester		2 A Semester		2 S Semester		
				1 A1 Term	1 A2 Term	1 S1 Term	1 S2 Term	2 A1 Term	2 A2 Term	2 S1 Term	2 S2 Term	
基礎科目 Foundation Courses	外国語 Foreign Languages	英語 English	任意選択 Optional Courses	任意選択 Optional Courses								
		日本語 Japanese										
	情報 Information	2	任意選択 Optional Courses									
	身体運動・健康科学実習 Physical Education and Health Sciences	1										
	初年次ゼミナール First-Year Seminar	3	任意選択 Optional Courses									
	社会科学 Social Sciences	法・政治 Law and Political Science									4	3 2
		経済・統計 Economics and Statistics										
		社会・社会思想 Sociology and Social Thought										
		国際関係 International Relations										
	人文科学 Humanities	哲学・倫理 Philosophy and Ethics	4	3 2	4							
		歴史 History										
		ことばと文学 Language and Literature										
		心理 Psychology										
	数理科学 Mathematical Sciences	数学 I Mathematics I	4	3 2	2							
数学 II Mathematics II		4										
物質・ 生命科学 Material and Life Sciences	物理学基礎 Introductory Physics	2	3 2	2								
	化学基礎 Introductory Chemistry	2										
	地球科学 Earth Science	2										
	生命科学 Life Science	2										
展開科目 Intermediate Courses	人文・社会科学ゼミナール Humanities and Social Sciences Seminar		任意選択 Optional Courses	任意選択 Optional Courses								
	自然科学ゼミナール Natural Sciences Seminar											
	文理融合ゼミナール Integrative Arts and Sciences Seminar											
総合科目 Integrated Courses	L 言語・コミュニケーション L Languages and Communication		4	3 2	4							
	A 思想・芸術 A Ideas and Arts											
	B 国際・地域 B International and Area Studies											
	C 社会・制度 C Society and Institutions											
	D 人間・環境 D Human Beings and the Environment		1 2	1 2								
	E 物質・生命 E Matter and Life											
	F 数理・情報 F Mathematical and Information Sciences											
主題科目 Thematic Courses	学術フロンティア講義 Academic Frontier Lecture Series		2	3 2	2							
	全学自由研究ゼミナール Specialized Seminar											
	全学体験ゼミナール Fieldwork											
	国際研修 Global Praxis											
基礎科目・展開科目・総合科目・主題科目の最低 単位数の他に取得しなければならない単位数 Credits Required Other Than the Credits Required for Foundation Courses, Intermediate Courses, Integrated Courses and Thematic Courses			6	3 2	6							
合計 Total			5 6		5 6							

労働基準法施行規則等の改正に伴う令和6年（2024年）4月1日以降の 専門業務型裁量労働制の適用にかかる同意等の手続きについて

～令和6年4月1日以降、専門業務型裁量労働制を適用するには、個々の教員等の同意が必要となります！～

対象者①

今年度末に在職し裁量労働制が適用されている教員等のうち、令和6年4月1日以降も引き続き教員等として在職する予定の者（令和6年3月31日付けで退職し、翌4月1日付けで採用される者も含む。）

手続き：人事情報MyWebの「専門業務型裁量労働制の適用同意確認サービス」にログインし、「専門業務型裁量労働制に関する概要等について」を確認のうえ、「同意します」もしくは「同意しません」を選択。（次ページの適用同意確認サービス画面イメージ参照）

対象者②

令和6年4月1日以降、裁量労働制の適用対象の教員等として新たに採用等される予定の者（任命等により裁量労働制適用対象外の職から対象となる職になる者を含む。）

手続き：専門業務型裁量労働制の「適用同意確認書」に必要事項を記入のうえ、所属予定の担当部署に提出。

適用同意確認サービス画面イメージ

UTokyo Portal > 人事労務・研修 > 人事情報 MyWeb

便利帳 Guide Book

Human_Resource_Management
人事労務・研修

人事情報MyWeb

人事情報MyWebサービスは、教職員が各種個人情報を追加する各種申請、個人に係る各種情報の閲覧及び職員評価の手続き等を行うことができるサービスです。以下からご利用がたいサービス名をクリックしてください。各サービスの詳細ページに移動しますので、おしん色のボタンからログインの上でご利用ください。

- 各サービスのログインはTokyo Accountが利用できます。
- 学校アカウントと連携してTokyo Accountを利用することも可能です。
- ログインは原則として人事情報MyWebログインを参照ください。

お知らせ

各種情報について、ログインボタンを押した時にブラウザで開かないように変更しました。これに伴い、ブラウザのポップアップブロック解除する初期設定が不要になります(2022-01-25)

サービス名	内容
個人情報・職員証発行申請	教職員をはじめとする本学に定期的に在籍する方々の個人情報の登録、職員証の発行申請ができるサービスです。
給与管理	教職員の勤務時間管理に関するサービスです。出勤時間等の登録、超過勤務、休暇等の申請を行うことができます。
職員評価フェーズサービス (本部のみ)	職員評価制度に係る手続きができるサービスです。
年末調整申告書作成サービス	年末調整に係る申告書を作成できるサービスです。各部署においてこのサービスを利用することとした教職員について、使用することができます。
給与明細・源泉徴収票 電子交付 確認サービス	給与 (月給) 明細票及び源泉徴収票を電子交付申請・閲覧できるサービスです。
職員調書作成サービス	職員調書を作成・提出・印刷できるサービスです。
マイナンバーサービス	教員及び職員が「配偶者一人暮らし」を閲覧できるサービスです。
発令等照会サービス	教職員本人の、平成19年4月以降の発令等内容を閲覧できるサービスです。発令等の内容は、発令日以降に閲覧可能となります。
個人番号 (マイナンバー) 届出	教職員本人やその家族の個人番号 (マイナンバー) の届出ができるサービスです。
健康診断結果通知サービス	受診した健康診断の結果を閲覧・印刷できるサービスです。
ストレスチェックシステム (UTSAMS)	ストレスチェック (教職員の心身の健康状態を把握するための検査) 結果のためのシステムです。
心の健康づくりのための相談プログラム (EAP)	教職員やその家族の抱えている問題を解決するための専門的プログラムです。
教育・研修 (Education) ※受講登録は終了しました	シスター研修の受講申請ができるサービスです。
専門業務型裁量労働制の適用同意確認	専門業務型裁量労働制の適用同意確認ができるサービスです。



お気に入り追加

専門業務型裁量労働制の適用同意確認【入力】

必要事項を入力し、「次へ」ボタンを押してください。

以下のリンクより専門業務型裁量労働制について確認してください
[専門業務型裁量労働制に関する概要等について](#)

【参考】
[教職員の皆さんへ](#)
[労使協定](#)

私は、専門業務型裁量労働制の適用に [必須]

プルダウンより「同意します」または「同意しません」を選択できます。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正				
(略)					(略)				
別表					別表				
部局名	専攻(施設)、講座 (部門)、分野等	対 象 と なる職	任 期	再任に関する事項	部局名	専攻(施設)、講座 (部門)、分野等	対 象 と なる職	任 期	再任に関する事項
大 学 院 総 合 文 化 研 究 科	(略)				(略)				
	超域文化科学専攻 国際研究先端大講 座学際文化分野	講 師	5年。ただし、 令和6年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。	(削除)				
	(略)				(略)				
	広域科学専攻環境 応答論講座植物遺 伝学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の 任期は2年とする。	広域科学専攻環境 応答論講座植物遺 伝学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の 任期は2年とする。	
	(略)				(略)				
	広域科学専攻環境 応答論講座植物微 生物相互作用分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の 任期は2年とする。	広域科学専攻環境 応答論講座植物微 生物相互作用分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限 りとし、再任の場合の 任期は2年とする。	
(略)				(略)					

広域科学専攻物質 設計学講座物性物 理学分野	助 教	4年。ただし、 令和7年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。	広域科学専攻物質 設計学講座物性物 理学分野	助 教	4年。ただし、 令和7年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。
(略)				広域科学専攻基礎 システム学講座天 体物理学分野			
(略)				(略)			
広域科学専攻環境 応答論講座植物分 子生理学分野Ⅱ	助 教	2年。ただし、 令和6年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。	(削除)			
(略)				(略)			
広域科学専攻生命 機能論講座神経生 理学分野	助 教	3年。ただし、 令和8年11 月30日を超 えることはで きない。	再任不可。	広域科学専攻生命 機能論講座神経生 理学分野	助 教	3年。ただし、 令和8年11 月30日を超 えることはで きない。	再任不可。
(略)				広域科学専攻生命 機能論講座植物分 子生理学分野			
(略)				(略)			
(略)				(略)			

--	--

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行			改 正		
(略)			(略)		
第2条 講座に次に掲げる分野を置く。			第2条 講座に次に掲げる分野を置く。		
専攻名	講座名	分野	専攻名	講座名	分野
(略)			(略)		
広域科学専攻	(略)		広域科学専攻	(略)	
	環境応答論講座	(略)		環境応答論講座	(略)
		植物遺伝学分野			植物遺伝学分野
					植物微生物相互作用分野
	(略)			(略)	
	生命機能論講座	(略)		生命機能論講座	(略)
		神経生理学分野			神経生理学分野
					植物分子生理学分野
	(略)			(略)	
	基礎システム学講座			基礎システム学講座	天体物理学分野
(略)		(略)			

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正										
(略)					(略)										
別表					別表										
教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定	教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定				
部局名	専攻、講座、研究部門等					部局名	専攻、講座、研究部門等								
(略)					(略)										
大学院総合文化研究科	(略)				超域文化科学専攻国際研究先端大講座学際文化分野	講 師	5年。ただし、令和6年3月31日を超えることはできない。	再任不可。	法第4条第1項第1号	(削除)	(略)				
	(略)					広域科学専攻環境応答論講座植物遺伝学分野	助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。			法第4条第1項第2号			
	(略)						広域科学専攻環境応答論講座植物微生物相互作用分野	助 教	5年			再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号		
	(略)					広域科学専攻物質設計学講座物性物理学分野		助 教	4年。ただし、令和7年3月31日を超えることはできない。			再任不可。	法第4条第1項第2号	(略)	広域科学専攻物質設計学講座物性物理学分野
(略)					広域科学専攻基礎システム学講座天体物理学分野		助 教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	法第4条第1項第1号	(略)	広域科学専攻基礎システム学講座天体物理学分野	助 教		

(略)				
広域科学専攻環境応答論講座植 物分子生理学分野Ⅱ	助 教	2年。ただし、 令和6年3月 31日を超え ることはでき ない。	再任不可。	法第4条第1 項第1号
(略)				
広域科学専攻生命機能論講座神 経生理学分野	助 教	3年。ただし、 令和8年11 月30日を超 えることはで きない。	再任不可。	法第4条第1 項第1号
(略)				
(略)				

					は3年とする。
(略)					
(削除)					
(略)					
広域科学専攻生命機能論講座神 経生理学分野	助 教	3年。ただし、 令和8年11 月30日を超 えることはで きない。	再任不可。	法第4条第1 項第1号	
広域科学専攻生命機能論講座植 物分子生理学分野	助 教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号	
(略)					
(略)					

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

令和6(2024)年1月4日

総長殿

総合文化研究科長
医学系研究科長
工学系研究科長
人文社会系研究科長
教育学研究科長
数理科学研究科長
情報学環長

真船 文隆
南學 正臣
加藤 泰浩
納富 信留
勝野 正章
斎藤 毅
山内 祐平

連携研究機構設置申請書

東京大学基本組織規則第21条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり連携研究機構の設置を申請致します。

記

連携研究機構の名称：芸術創造連携研究機構

設置予定年月日：令和6(2024)年4月1日

東京大学 芸術創造連携研究機構 概要

1	設置予定年月日	令和6(2024)年4月1日
2	連携部局名 <small>※連携部局全てについて記載 (全学組織を含む)</small>	総合文化研究科(主管部局) 医学系研究科 工学系研究科 人文社会系研究科 教育学研究科 数理科学研究科 情報学環
3	学外の連携機関・企業等	
4	組織の名称 (英語名称)	芸術創造連携研究機構 (英語名称: Art Center, The University of Tokyo)
5	全体概要	<p>本機構は、「アートで知性を拡張し、社会の未来をひらく」という目標を掲げて、芸術創造に関する分野融合型の研究を推進することを目指す。STEAM教育と研究を連携させた人材育成に取り組むと同時に、その方法を開発する。本学では、文系、理系を問わず、複数の部局で様々な専攻や分野の研究者が芸術に関する研究や教育、芸術的活動を行っており、学外の芸術家と協働する研究や教育も進められているが、部局や専攻を超えた研究者間の交流は必ずしも活発ではなかった。</p> <p>本機構は、総合大学本来のあり方に則り、芸術創造に関連する多様な分野の研究者が部局を横断して連携し、芸術家との協働・連携も行いながら、芸術創造に関する分野融合型の共同研究を推進する。そして、STEAM教育プログラムと研究を連携させて、芸術的感性の養成を通して多様な価値観や創造的な発想力を持つ人材の育成に取り組むと同時に、その人材育成法を開発する。</p> <p>他にも、創作活動を技術的に支援する「アート・ラボ」、研究と創作を横断する価値創造を実現する「クリエイティブ・アーカイブ」や「アーティスト・イン・レジデンス」等の設置も目指す。</p> <p>本機構は、2019年に設置され、5年間の活動を通して部局を超えた研究者のネットワークを構築してきた。2021年度には教養学部前期課程に芸術実技を含む「アドバンスト文理融合科目」の設置や運営を担い、STEAM教育と研究の連携を通して学際的研究を推進すると同時に、研究者と芸術家が参画するシンポジウムを開催するなど、本学において芸術と学術の協創に取り組んできた。これまで取り組んできた分野融合型の共同研究や人材育成をさらに発展させ、東京芸術大学との連携など進行中の事業を実現するため、再設置を申請する。</p>
6	設置目的	<p>芸術創造の力によって最先端の文理融合型研究を牽引するために形成した部局連携のプラットフォームを維持・強化する。芸術家との協働による学術的問いの発見や芸術が媒介する諸分野連携を促進し、学術を拡張する。特に芸術家と連携したSTEAM教育プログラムと研究とを連携させることで、学部生を含む若手研究者、各参画部局の教員、芸術家などが協働する学際的研究を推進すると同時に人材育成法を開発する(学問的効果)。</p> <p>シンポジウム開催などを通して、研究成果の社会へのフィードバックを行い、芸術協働の方法論を積極的に発信していく。さらに、文系・理系を問わず、芸術を通して創造的な思考力、挑戦的な実践力を養うことにより、新たな感性や構想力に富み、情操に恵まれた研究者を、未来社会を牽引する人材として育て、社会ならびに学界への還元を果たす(社会的効果)。</p> <p>さらに、研究者と芸術家、本学と芸術関係の企業・財団・展示施設・教育機関等との連携を進め、日本の国立大学・総合大学では初めてとなる常設のクリエイティブ・アーカイブ、アート・ラボ等の設置を準備する。</p> <p>本学は本機構の設置によって、世界トップクラスの大学に後れをとっていた芸術研究教育の全学的組織化を達成し、世界のトップスクールとしての認知度を高めることが可能となり、国際学術交流を増加させることができるようになったが、これをさらに発展させていく。</p>
7	連携研究機構の長 (氏名・所属・職名)	岡田猛・教育学研究科・教授
8	参画教員	別紙のとおり
9	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 人事管理体制	<p>機構は、機構長及びフェローによって構成される。他に、副機構長及び客員フェローを置くことができる。機構の管理及び運営に関する重要事項についての審議及び決定を行うための組織として、機構に、構成部局から選出された教員及び構成部局に所属するその他の教員により構成される運営委員会を置く。</p>

10	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制	概要説明	機構の維持に必要な基盤的経費の分担(連携部局間の合意に基づく)を中心に運営している。令和5年度までは、公益財団法人かけはし芸術文化振興財団、ダイキン工業株式会社、日本たばこ産業株式会社などの外部資金を得てきたが、令和6年度以降は確定していない。外部資金の調達に応じて、順次アート・ラボ及びアーカイヴ等を整備していく。						
		実施予定期間における 年度別予算運用計画 ※実施予定期間(直近5年)中における年度別予算運用計画を記載下さい。見込みで結構です。		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計 (百万円)
			事業総額	7.5	10	10	10	10	47.5
			人件費	5	5	5	5	5	25
			事業実施費 ※研究に直接 関係する費用	2	4.5	4.5	4.5	4.5	20
運営費 ※事業実施費 以外の、連携 研究機構を運 営するための 費用(環境整備 費等)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.5			
11	設置予定期間及び 自己評価を行う時期	初年度予算詳細 ※上記初年度の事業総額 の財源内訳を記入してく ださい。 ※必要に応じて行を追加 してください。	財源名 ※各財源について、1行にまとめて記入してください。 出資元やプロジェクトごとに行を分ける必要はありません。						金額 (百万円)
		大学運営費							7.5
11	設置予定期間及び 自己評価を行う時期	期間: 令和6(2024)年4月1日 ~ 令和11(2029)年3月31日 自己評価実施予定時期: 令和10(2028)年							
12	実施内容	<p>本機構の活動は、基本活動と重点活動からなる。</p> <p>本機構の基本活動は共同研究である。各研究者は、国内外の研究者や芸術家と連携・協働しながら共同研究を行っているが、本機構は、芸術関連の研究に関する情報を集約して、研究を学内外で見えやすくすることで、新たな共同研究や他分野の研究者の参画などを促したり、外部資金の調達を進めたりすることを目指す。</p> <p>重点活動は、STEAM教育と研究を連携させた人材育成及びその方法の研究である。STEAM教育として学術的知見を活かしたプロジェクト型の芸術教育を行い、芸術的感性の養成を通して多様な価値観や創造的な発想力を持つ人材の育成に取り組むと同時に、その人材育成法を研究する。</p> <p>もうひとつの重点活動は社会連携である。研究会、講演会、セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどを開催して、研究成果の社会還元を進める。そして、研究成果の芸術界へのフィードバックを通して、国内外の芸術創造の振興に貢献する。</p> <p>他にも、学生や研究者による創作活動を技術的に支援し、科学技術を用いた共同教育研究の拠点となる「アート・ラボ」、芸術資源を収集・保存すると同時に公開・活用し、研究と創作を横断する価値創造を実現する「クリエイティブ・アーカイヴ」、国内外の芸術家が滞在して創作活動を行い、本学の学術資源を可視化して世界に発信する「アーティスト・イン・レジデンス」などの設置を準備する。</p>							
13	本学の基本方針との具体的関連性	<p>本機構はUTokyo Compass「多様性の海へ:対話が創造する未来」の目標に取り組む。芸術創造に関して、多様な分野の研究者が連携し、芸術家との連携・協働も行いながら分野融合型の研究を推進する(1-2【多様な学術の振興】)。構成員の多様化を推進する(2-1【包摂性への感受性と創造的な対話力をはぐくむ教育】、3-1【安心して活動でき世界の誰もが来なくなるキャンパス】)。教養学部と教育学部で芸術実践の授業を提供して、芸術的感性の養成を通じた多様な価値観や創造的な発想力を持つ人材の育成に取り組む(2-3【学部教育:専門性に加えて幅広い教養と高い倫理性を有する人材の育成】)。客員フェローの教育学部附属学校教諭を通して附属学校との連携を推進する(3-4【社会への場の広がり】)。</p>							

14	組織設置にあたり連携研究機構制度を活用する理由	①東京大学の公式な組織として活動を行う理由
		UTokyo Compassに沿った、分野横断的な研究活動、及び研究成果の社会還元を明確に可視化するため。また、それにより産学共同の連携を図り、学外の資金調達を円滑に行うため。
		②連携研究機構制度の活用が最適とした理由
		本機構は2019年に連携研究機構として設置され、学内の芸術関連の研究者が単独で行っていた芸術関連の研究の連携を図り、各研究活動の活性化を促すのに、十分な成果が上がっており、引き続き、本制度を活用することが最も相応しいと判断したため。また、本機構の活動は「学の融合による新たな学知を創ることを促す」という連携研究機構の主旨に即するものであり、関係する複数の部局の発意に基づき、連携した取り組みを推進する体制を推進することが可能であるからである。さらに、本学の芸術関連の研究教育のプラットフォームとして、学内外の研究交流や情報共有を推進するために最適だと考えられるためでもある。
15	既存組織(※)との関連、相違点、役割分担 ※既存の部局センター、総長室総括委員会下の機構等	2019年の本連携研究機構設置時には、本学には芸術関連の研究を集約する組織は存在していなかった。隣接分野のデザインを中心に活動する東京大学生産技術研究所価値創造デザイン推進基盤や先端科学技術研究センター先端アートデザイン分野とも交流を図る。
16	将来計画	本機構は、本学のアートセンターとして、複数の企業・財団・展示施設・教育機関等との連携も視野に入れて活動の拡大を進める。将来的には、学生や教員による創作活動を技術的に支援し、科学技術を用いた共同教育研究の拠点となる「アートラボ」、各部局にある文化資産を調査し、収集・保存すると同時に公開・活用し、研究と創作を横断する価値創造を実現する「クリエイティブ・アーカイヴ」、国内外の芸術家が滞在して創作活動を行い、本学の学術資源を可視化して世界に発信する「アーティスト・イン・レジデンス」なども設置して、さらに活動を広げる予定である。
17	部局教授会等承認年月日 ※連携部局全てについて記載	総合文化研究科 令和6(2024)年1月18日 承認予定
		医学系研究科 令和6(2024)年1月 日 承認予定
		工学系研究科 令和6(2024)年1月 日 承認予定
		人文社会系研究科 令和6(2024)年1月 日 承認予定
		教育学研究科 令和6(2024)年1月25日 承認予定
		数理科学研究科 令和6(2024)年2月16日 承認予定
		情報学環 令和6(2024)年1月19日 承認予定
18	備考	

(令和6(2024)年1月4日)

1. 連携研究機構の長

氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
岡田 猛	教授	教育学研究科・総合教育科学専攻	次世代知能科学研究センター

2. その他の参画教員

部局名	総合文化研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
池上 高志	教授	広域科学専攻	次世代知能科学研究センター 生物普遍性連携研究機構
今橋 映子	教授	超域文化科学専攻	
植田 一博	教授	広域科学専攻	次世代知能科学研究センター
沖本 幸子	教授	超域文化科学専攻	
折茂 克哉	助教	超域文化科学専攻	
加治屋 健司	教授	超域文化科学専攻	
河合 祥一郎	教授	超域文化科学専攻	
韓 燕麗	教授	超域文化科学専攻	
工藤 和俊	教授	広域科学専攻	知能社会創造研究センター スポーツ先端科学連携研究機構
清水 晶子	教授	超域文化科学専攻	
高木 紀久子	特任助教		
舘 知宏	教授	広域科学専攻	
中井 悠	准教授	超域文化科学専攻	
針貝 真理子	准教授	超域文化科学専攻	
星野 太	准教授	超域文化科学専攻	
松井 裕美	准教授	超域文化科学専攻	
山口 泰	教授	広域科学専攻	数理・情報教育研究センター 知能社会創造研究センター
四本 裕子	教授	広域科学専攻	心の多様性と適応の連携研究機構 附属進化認知科学研究センター
三輪 健太郎	准教授	超域文化科学専攻	

部局名	医学系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
田中 庸介	講師	分子細胞生物学専攻	
辻 陽介	特任准教授	次世代内視鏡開発講座	

部局名	工学系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
千葉 学	教授	建築学専攻	

氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
村上 存	教授	機械工学専攻	価値創造デザイン人材育成研究機構

部局名	人文社会系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
小林 真理	教授	文化資源学研究専攻	
高岸 輝	教授	基礎文化研究専攻	ヒューマニティーズセンター
楯岡 求美	教授	欧米系文化研究専攻	
芳賀 京子	教授	次世代人文学開発センター	知能社会創造研究センター
吉田 寛	准教授	基礎文化研究専攻	

部局名	教育学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
勝野 正章	教授	学校教育高度化専攻	教育学研究科長
新藤 浩伸	准教授	総合教育科学専攻	ヒューマニティーズセンター
野中 舞子	講師	総合教育科学専攻	次世代知能科学研究センター
福留 東土	教授	総合教育科学専攻	

部局名	数理科学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
平地 健吾	教授	数理科学専攻	
松井 千尋	准教授	数理科学専攻	

部局名	情報学環		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
寛 康明	教授		インクルーシブ工学連携研究機構 次世代知能科学研究センター 知能社会創造研究センター
北田 暁大	教授		
高木 聡一郎	教授		
苗村 健	教授		情報理工学系研究科 バーチャルリアリティ教育研究センター 価値創造デザイン人材育成研究機構 エドテック連携研究機構 インクルーシブ工学連携研究機構 次世代知能科学研究センター
暦本 純一	教授		数理・情報教育研究センター バーチャルリアリティ教育研究センター エドテック連携研究機構 スポーツ先端科学連携研究機構
渡邊 英徳	教授		デジタル空間社会連携研究機構

The University of Tokyo Art Center 芸術創造連携研究機構

芸術創造についての最先端知の創出
文系・座学中心という限界を超えて

UTokyo Compass

- | | |
|------|--|
| 研究 | <ul style="list-style-type: none"> 総合文化研究科と全学における文理融合の芸術研究 芸術家と研究者の協働による「現場」からの知 |
| 教育 | <ul style="list-style-type: none"> 前期課程・後期教養教育への芸術実技の導入 芸術的感性の豊かな学術的・市民的エリート育成 |
| 社会連携 | <ul style="list-style-type: none"> 多様なセクターとの新たな価値の共創の推進 学術資源や教育成果の価値を可視化して内外に発信 |
| 運営 | <ul style="list-style-type: none"> 芸術家や異分野の研究者による多様性の拡大 アーカイヴやラボ等、学際的な研究教育の環境整備 |

実施内容

共同研究を基本活動とし、加えて
5つの重点活動を行う。

芸術実技の授業

連携研究機構で行った共同研究
による価値創造を部局での授業
に活用する

アーティスト・イン・レジデンス

国内外の芸術家が滞在して創作活
動を行い、本学の学術資源を可視
化して世界に発信する



共同研究

国内外の芸大や美術館・博物館等と連携した、
研究者・芸術家等による共同研究を行う
異分野間の対話と連携を通して、新たな価値創
造を実現する

社会連携

研究成果を社会へ還元すると同時に、
社会との連携を通して新たな価値の共
創を推進する

アート・ラボ

学生・教員による創作活動を技術的に支援し、
芸術創造に関する共同教育研究の拠点を形成
する

クリエイティブ・アーカイヴ

芸術資源を収集・保存すると同時に公開・活用し、
研究と創作を横断する価値創造を実現する

世界のトップ大学に必須の芸術研究の全学的拠点
国内外に東京大学の新たな知と価値創造を発信

芸術創造連携研究機構

機関連携

- 人文知・先端知を活かした
分野融合型の共同研究
- 一般大学における
芸術実技授業の開発
- 芸術家による
芸術実技授業の実施
- 芸術家との連携による
共同研究

- 人文知・先端知を活かした
分野融合型の共同研究
- 一般大学における
芸術実技授業の開発

東京大学

東京芸術
大学

美術館・
博物館

東京大学 × 美術館・
博物館

- 芸術家の育成
- 芸術実技に関する研究

- 美術作品の収集・保存・展示・
教育・調査研究
- 歴史・民俗等の資料の収集・
保管・展示・教育・調査研究

芸術の理論的・歴史的研究と
現代の創作活動との融合

人文社会系研究科

文理融合のアプローチによる基礎研究
および前期課程における芸術教育の充実

総合文化研究科

建築や設計のためのデザイン思考
と芸術的感性の育成

工学系研究科

乳幼児教育・初等中等教育・高等教育・
生涯学習における芸術教育のあり方
の基礎的・実践的研究

教育学研究科

人文

芸術

社会

科学

数理科学に基づく芸術創造のための
基礎研究と芸術教育の充実

数理科学研究科

情報を切り口とした芸術基礎
研究とメディアアート等の
情報テクノロジーをベースに
したアートの実践

情報学環

医学系研究科

感性豊かな医療人・医学研究者の
育成と医療・福祉への貢献

東京大学教養学部規則の一部を改正する規則（案）（令和 年 月 日東大規則第 号）

改正理由： 教養学部後期課程における学際科学科サブプログラムの取得科目・単位数の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行						改 正							
(略)						(略)							
別表第2（第13条、第18条関係）						別表第2（第13条、第18条関係）							
(略)						(略)							
4 学科科目表						4 学科科目表							
(略)						(略)							
(2) 学際学科						(2) 学際科学科							
種別	授業科目名		単位数			取得すべき最低単位数	種別	授業科目名		単位数			取得すべき最低単位数
			講義	演習	実験 実習					講義	演習	実験 実習	
(略)						(略)							
学際科学科サブプログラム	地理・空間 コース	地理空間基礎論 I	2			14	学際科学科サブプログラム	地理・空間 コース	地理空間基礎論 I	2			2
		地理空間基礎論 II	2						地理空間基礎論 II	2			2
		自然環境論	2						自然環境論	2			2
		地域情報分析基礎 I		2									
	地理・空間コースの <u>選択必修科目</u>						地理・空間コースの科目					8	
(略)						(略)							

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日以前に本学部後期課程に進学又は入学し、引き続き在学する者については、改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4. 各学科等教務関係内規

(令和 6 年 4 月以降の進学生に適用する。)

(1) 教養学科

1. 単位の認定

- (1) 単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に履修登録した科目名によって行う。
- (2) 修了試験の方法については、担当教員が指示する。

2. 履修科目の届出

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。

4. 言語科目の振替

前期課程の第三外国語のうち、初修のものを後期課程進学後に履修した場合、4 単位までを後期課程の言語科目（言語共通科目及び言語専門科目を指す。以下同様）の単位として認定することができる。

5. 卒業論文

- (1) 卒業年度の学生は、所定の期間内に、教務課後期課程 係チーム に卒業論文題目の届出をしなければならない。届け出る論文題目は主題に限ることとする。
また、総合社会科学分科の学生は、所定期間中に卒業論文の予定題目を提出しなければならない。提出期間等の詳細については、分科の卒業論文ガイダンスにて指示する。
- (2) 卒業論文は、所定の期間内に教務課後期課程 係チーム に提出しなければならない。
- (3) 卒業論文の体裁については、分科ないしはコースが指示する。
- (4) 国際日本研究コースについては、別に定める。

6. 転学科・転分科・転コース

本学科の学生は原則として転学科、転分科及び転コースをすることができない。

7. サブメジャー・プログラム

- (1) 学生は所属するコースの他にサブメジャー・プログラムを選択することができる。
サブメジャー・プログラムを選択する場合、所定の期間内に届出をしなければならない。
ただし、届出の際には所属するコースの主任及び選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。
- (2) 地域文化研究分科の各コースをサブメジャー・プログラムとする場合、各コースが以下で指定する言語を 6 単位（所属するコースにおいて、既に取得した当該言語の単位数を含む。）以上取得しなければならない。

イギリス研究コース：英語

フランス研究コース：フランス語

ドイツ研究コース：ドイツ語

ロシア東欧研究コース：ロシア語

イタリア地中海研究コース：イタリア語（6 単位）、もしくはギリシャ語あるいはラテン語（6 単位）

北アメリカ研究コース：英語

ラテンアメリカ研究コース：スペイン語あるいはポルトガル語

アジア・日本研究コース：アジア諸語

韓国朝鮮研究コース：韓国朝鮮語

上記単位は、卒業に必要な言語科目の一部として取得するものとする。

なお、コースの組み合わせによっては、卒業要件を超えて言語科目を履修しなければならないこともある。

- (3) 地域文化研究分科の学生は、指定されたサブメジャー・プログラム以外に、原則として教養学科、学際科学科及び統合自然科学科の科目を、あるテーマのもとに有意義に組合せ、それをカスタマイズ型のサブメジャー・プログラムとすることができる。

届出の際には、所属するコースの主任及び地域文化研究分科の教務委員の許可を得なければならない。

なお、カスタマイズ型のサブメジャー・プログラムの届出は、3年生のみ受け付けるものとする。

- (4) 届け出たサブメジャー・プログラムの変更及びカスタマイズ型サブメジャー・プログラムの届出科目の変更は、やむを得ない事情がある場合の他は認められない。

これらの変更は、コース主任及びその選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。また、卒業年度の所定の期間内に行わなければならない。

8. 科目の履修について

- (1) 本学科を卒業するためには、次の単位を含む76単位以上を取得しなければならない。

- ① 高度教養科目 所属分科・コースごとに定める単位数
- ② 言語科目 言語共通科目及び言語専門科目から各分科・コースごとに定める単位数
- ③ コース科目 所属するコースごとに定める単位数
- ④ 卒業論文 10単位

- (2) 高度教養科目から取得すべき単位数は、所属分科・コースごとに次の各号に定めるとおりとする。なお、後期国際研修及び海外研修の履修については所属分科・コースの指示に従うこと。また、本学科サブメジャー・プログラム、学際科学科サブプログラム、統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラムを1プログラム以上修了することをもって、次の各号に定める単位数を取得したものとみなすことができる。

- ① 超域文化科学分科・地域文化研究分科・総合社会科学分科の各コース

6単位以上。ただし、所属分科が提供する高度教養科目（超域文化科学高度教養、地域文化研究高度教養又は総合社会科学高度教養）は2単位を上限として取得すべき単位数に含めることができる。また、後期教養教育科目は4単位まで高度教養科目の取得単位に含めることができる。

- ② 国際日本研究コース

4単位以上

- (3) 言語科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。ただし、言語共通科目のうち「英語」については、6単位を取得上限とする。

- ① 超域文化科学分科

各コースの定める単位を超えて取得した言語科目の単位数は、6単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

- (ア) 文化人類学コース

14単位以上（2言語以上を履修しなければならない。）

- (イ) 表象文化論コース

22単位以上（同一言語12単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。）

- (ウ) 比較文学比較芸術コース

22単位以上（ある同一言語10単位以上、それ以外の同一言語6単位以上をそれぞれ取得しなければならない。）

- (エ) 現代思想コース

20単位以上（同一言語10単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。）

- (オ) 学際日本文化論コース

18単位以上（2言語以上を履修しなければならない。）

- (カ) 学際言語科学コース

18単位以上（2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。）

- (キ) 言語態・テキスト文化論コース

20単位以上（2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。また、言語専門科目を6単位以上取得すること。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。）

- ② 地域文化研究分科

22単位を超えて取得した言語科目の単位数は、4単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。なお、下記で「同一言語」とのみ指定のある部分については、コース主任に選択する言語を申請し承認を得なくてはならない。

- (ア) イギリス研究コース

22単位以上（英語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

- (イ) フランス研究コース

22単位以上（フランス語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

- (ウ) ドイツ研究コース

22単位以上（ドイツ語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

- (エ) ロシア東欧研究コース

22単位以上（ロシア語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。ただし、ロシア語以外の言語で卒業論文を提出する者は、ロシア語14単位以上、それ以外の同一言語4単位以上を含む22単位以上を取得しなければならない。）

(オ) イタリア地中海研究コース

22単位以上（イタリア語、ギリシャ語及びラテン語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(カ) 北アメリカ研究コース

22単位以上（同一言語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(キ) ラテンアメリカ研究コース

22単位以上（スペイン語及びポルトガル語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ク) アジア・日本研究コース

22単位以上（アジア諸語を16単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ケ) 韓国朝鮮研究コース

22単位以上（韓国朝鮮語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

③ 総合社会科学分科

8単位を超えて取得した言語科目の単位数は、8単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

(ア) 関連社会科学コース

8単位以上

(イ) 国際関係論コース

8単位以上

④ 国際日本研究コース

10単位以上。10単位を超えて取得した言語科目の単位数は、卒業に必要な76単位に含めることができる。なお、履修すべき言語等は、**事前に**コース主任の承認を得なければならない。

(4) コース科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。

① 超域文化科学分科

(ア) 文化人類学、表象文化論、比較文学比較芸術、学際日本文化論の各コース、所属コース科目から28単位以上

(イ) 現代思想、言語態・テキスト文化論の各コース、所属コース科目から26単位以上

(ウ) 学際言語科学コース、所属コース科目から30単位以上

②地域文化研究分科 所属コース科目から22単位以上

③総合社会科学分科 所属コース科目から40単位以上

④国際日本研究コース 所属コース科目から34単位以上

(5) 地域文化研究分科における卒業論文の言語は、所属コースごとに次のとおりとする。

① イギリス研究コース 英語

② フランス研究コース フランス語

③ ドイツ研究コース ドイツ語

④ ロシア東欧研究コース 原則としてロシア語

⑤ イタリア地中海研究コース 原則としてイタリア語、ラテン語、フランス語、ドイツ語又は英語のいずれか

⑥ 北アメリカ研究コース 英語

⑦ ラテンアメリカ研究コース 原則としてスペイン語又は日本語

⑧ アジア・日本研究コース 日本語又はアジア諸語

⑨ 韓国朝鮮研究コース 日本語又は韓国朝鮮語

(6) 本学科サブメジャー・プログラム、学際科学科サブプログラム、統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラムにより取得した単位を、卒業に必要な76単位に含めることができる。

(7) 卒業に必要な76単位には、教職課程科目、特設科目並びに他学科及び他学部の授業科目の単位数を含めることができる。~~その他の科目~~（学部横断型の科目など）全学部共通授業科目についても、コース主任の承認を得ることにより、卒業に必要な上記単位数に含めることができる。

(8) 本学科、学際科学科又は統合自然科学科の卒業要件を満たした上で、サブメジャー・プログラムが定める単位を取得した者には、当該プログラムの修了を認定する。

(2) 学際科学科

~~1. 履修科目の決定~~

~~履修科目の決定には、学科長の認定を得なければならない。~~

~~2.1. 履修科目の登録~~

所定の期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。

なお、登録をしない科目については、聴講及び修了試験の受験の資格がない。

~~3.2. 重複履修~~

同一科目の重複履修については、これを認めない。

~~4.3. 単位の認定~~

(1) 単位の認定は、学年又はセメスターごとに、セメスター当初に登録した科目名によって行う。

(2) 修了試験の方法については、担当教員が指示する。

~~5.4. 言語共通科目の振替~~

前期課程の第三外国語のうち、初修のものを後期課程進学後に履修した場合、12単位(国際環境学コースは4単位)までを後期課程の言語共通科目の単位として認定することができる。

~~6.5. 卒業研究~~

(1) 卒業に必修の卒業研究として、学際科学特別研究と学際科学特別演習を設ける。

(2) 卒業研究の成果は、卒業研究論文として所定の体裁にまとめなければならない。

(3) 卒業研究の論文題目は、所定の期間内に、所定の方法により学科長に届け出なければならない。

(4) 卒業研究論文は、所定の期間内に、所定の方法により学科長に提出しなければならない。

(5) 卒業研究論文は、所定の審査を受けなければならない。

~~7.6. 転学科~~

本学科の学生は原則として転学科、転コースをすることができない。

~~8.7. 科目の履修について~~

(1) 本学科の各コースを卒業するためには、次の単位を含む76単位以上を取得しなければならない。

① 科学技術論コース

(ア) 高度教養科目 8単位以上(ただし、「科学技術史概論」及び「科学技術社会論」を含めること。)

(イ) 言語共通科目 8単位(ただし、言語共通科目のうち「英語」については、6単位を取得上限とする。)

(ウ) コース科目 所属コース科目から28単位以上(各授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。)

(エ) 学際科学特別演習 4単位

(オ) 学際科学特別研究 6単位

② 地理・空間コース

(ア) 高度教養科目 8単位以上(ただし、「地理・空間基礎論Ⅰ」及び「地理・空間基礎論Ⅱ」を含めること。)

(イ) 言語共通科目 12単位(ただし、言語共通科目のうち「英語」については、6単位を取得上限とする。)

(ウ) コース科目 所属コース科目から26単位以上(各授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。)

(エ) 学際科学特別演習 4単位

(オ) 学際科学特別研究 6単位

③ 総合情報学コース

(ア) 高度教養科目 8単位以上(ただし、「広域システム概論ⅠまたはⅡ」、「プログラミング基礎」及び「科学技術社会論」を含めること。)

(イ) コース科目 所属コース科目から30単位以上(各授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。)

(ウ) 学際科学特別演習 4単位

(エ) 学際科学特別研究 6単位

(オ) 学際科学科の高度教養科目および学科科目 54単位以上(①)～(エ)を含んで良い。)

④ 広域システムコース

- (ア) 高度教養科目 8単位以上 (ただし, 「広域システム概論ⅠまたはⅡ」及び「プログラミング基礎」を含めること。)
- (イ) コース科目 所属コース科目から30単位以上 (各授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。)
- (ウ) 学際科学特別演習 4単位
- (エ) 学際科学特別研究 6単位
- (オ) 学際科学科の高度教養科目および学科科目 54単位以上 ((ア)～(エ)を含んで良い。)

⑤ 国際環境学コース

- (ア) コース科目 所属コース科目から44単位以上(各授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。)
- (イ) 学際科学特別演習 4単位
- (ウ) 学際科学特別研究 6単位
- (エ) 高度教養科目は卒業に必要な単位に含めることができる。

(2) (1)でいう学際科学科の高度教養科目とは、以下の科目をさす。

科学技術史概論
 科学技術社会論
 地理・空間基礎論Ⅰ
 地理・空間基礎論Ⅱ
 広域システム概論Ⅰ
 広域システム概論Ⅱ
 プログラミング基礎
 学際科学概論
 複合系計画論
 エネルギー科学概論
 環境エネルギー経済学
 環境社会学
 進化理論

- (3) サブプログラムの履修により取得した単位を, 卒業に必要な76単位に含めることができる。
- (4) 所属するコースのコース科目あるいは高度教養科目と履修するサブプログラムとで重複して開講される科目の単位は, サブプログラムあたり4単位まで, 当該のコース科目あるいは高度教養科目とサブプログラムの両方の単位数に含めることができる。ただし, 卒業に必要な単位としては, 重複して含めることはできない。
- (5) 複数のサブプログラムで重複して開講される科目の単位は, 当該の複数のサブプログラムの単位数に含めることができる。ただし, 卒業に必要な単位としては, 重複して含めることはできない。
- (6) 本学科に所属する学生は, 本学科の高度教養科目及び学科科目の他, 学科長の認定を得て所定の手続きにより, 本学科以外の高度教養科目, 言語共通科目 (第三外国語の振替を含む), 教養学科サブメジャー・プログラム, 統合自然科学科サブプログラム, 学融合プログラム, 教職課程科目, 特設科目, 他学科及び他学部の授業科目並びに全学部共通授業科目を履修することができる。
- (7) 本学科の高度教養科目及び学科科目を除き, (6)の授業科目を卒業に必要な76単位に含めるにあたっては, 学科長の認定を得所定の手続きによらなければならない。
- (8) 本学科, 教養学科又は統合自然科学科の卒業要件を満たした上で, サブプログラムが定める単位を取得した者には, 当該プログラムの修了を認定する。

(3) 統合自然科学科

1. 単位の認定

- (1) 単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に登録した科目名によって行う。
- (2) 修了試験は、原則として筆記試験又はレポートによって行う。

2. 履修科目の登録

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。
なお、登録をしない科目については、聴講及び修了試験の受験の資格がない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。ただし、次の場合を除く。

- (1) スポーツトレーニング実習について、合計2単位までの重複履修
- (2) 以下の科目のうち担当教員が異なる場合

数理自然科学特殊講義Ⅰ～Ⅸ、物質基礎科学特殊講義Ⅰ～Ⅺ、統合生命科学特論Ⅰ～Ⅷ、高次生命機能特論Ⅰ～Ⅷ、認知行動科学特論Ⅰ～Ⅺ、スポーツ科学特論Ⅰ～Ⅺ、知覚心理学演習、生物心理学演習、基礎心理学演習、臨床心理学演習、健康心理学演習

4. 必修科目の履修

数理自然科学コースの学生は、コース主任の指示に従い、物質科学実験Ⅱあるいは数理科学演習Ⅰ、ならびに物質科学実験Ⅲあるいは数理科学演習Ⅱを履修すること。

5. 卒業研究

- (1) 数理自然科学コースに所属する学生が、4 Sセメスター終了時まで以下すべての条件を満たした場合、4 Aセメスターの卒業研究を履修することができる。
 - ① 統合自然科学セミナー、数理自然科学セミナーⅠ、数理自然科学セミナーⅡ、数理自然科学セミナーⅢ、物質科学実験Ⅰ、物質科学実験Ⅱあるいは数理科学演習Ⅰ、及び物質科学実験Ⅲあるいは数理科学演習Ⅱの単位を取得していること。
 - ② 取得単位の合計が、原則 56 単位以上であること。
- (2) 物質基礎科学コースに所属する学生が、4 Sセメスター終了時まで以下すべての条件を満たした場合、4 Aセメスターの卒業研究を履修することができる。
 - ① 統合自然科学セミナー、物質科学セミナーⅠ、物質科学セミナーⅡ、物質科学セミナーⅢ、物質科学実験Ⅰ、物質科学実験Ⅱ及び物質科学実験Ⅲの単位を取得していること。
 - ② 取得単位の合計が、原則 56 単位以上であること。
- (3) 統合生命科学コースに所属する学生が、4 Sセメスター終了時まで以下すべての条件を満たした場合、4 Aセメスターの卒業研究を履修することができる。
 - ① 統合自然科学セミナーの単位を取得していること。
 - ② 統合生命科学特別研究の単位を取得していること。ただし、統合生命科学特別研究を履修するためには、3 Aセメスター終了時まで統合生命科学セミナーⅠ、統合生命科学セミナーⅡ、統合生命科学実験Ⅰ、統合生命科学実験Ⅱの単位を取得しなければならない。
- (4) 認知行動科学コースに所属する学生が、4 Sセメスター終了時まで以下すべての条件を満たした場合、4 Aセメスターの卒業研究を履修することができる。
 - ① 統合自然科学セミナーの単位を取得していること。
 - ② 認知行動科学研究法、認知行動科学方法論、認知行動科学実験Ⅰ、認知行動科学実験Ⅱ及び認知行動科学特別研究の単位を取得していること。
- (5) スポーツ科学コースに所属する学生が、4 Sセメスター終了時まで以下すべての条件を満たした場合、4 Aセメスターの卒業研究を履修することができる。
 - ① 統合自然科学セミナーの単位を取得していること。
 - ② スポーツ科学特別研究の単位を取得していること。ただし、スポーツ科学特別研究を履修するためには、3 Aセメスター終了時までスポーツ科学セミナー、スポーツ科学実験Ⅰ、スポーツ科学実験Ⅱの単位を取得しなければならない。
- (6) 卒業研究の内容は、卒業研究報告書としてまとめ、かつ統合自然科学科が主催する研究発表会で発表しなければならない。

6. 転学科、転コース

本学科の学生は、原則として転学科、転コースをすることができない。

7. 科目の履修について

(1) 本学科の各コースを卒業するためには、次の単位を含む76単位以上を取得しなければならない。

① 数理自然科学コース

- (ア) 高度教養科目 6単位以上（ただし、数理科学概論、物質科学概論、生命科学概論、認知脳科学概論、スポーツ科学概論、Advanced ALESS I, Advanced ALESS II, 知財・技術経営論、科学技術社会論の中から6単位以上を含めること。）
- (イ) コース科目 所属コース科目から必修科目を含め34単位以上
- (ウ) 他コース科目 所属コース科目以外（所属コースと他コースの合併科目も含む。）から16単位以上
- (エ) 卒業研究 10単位

② 物質基礎科学コース

- (ア) 高度教養科目 6単位以上（ただし、数理科学概論、物質科学概論、生命科学概論、認知脳科学概論、スポーツ科学概論、Advanced ALESS I, Advanced ALESS II, 知財・技術経営論、科学技術社会論の中から6単位以上を含めること。）
- (イ) コース科目 所属コース科目から必修科目を含め34単位以上
- (ウ) 他コース科目 所属コース科目以外（所属コースと他コースの合併科目も含む。）から16単位以上
- (エ) 卒業研究 10単位

③ 統合生命科学コース

- (ア) 高度教養科目 6単位以上（ただし、数理科学概論、物質科学概論、生命科学概論、認知脳科学概論、スポーツ科学概論、Advanced ALESS I, Advanced ALESS II, 知財・技術経営論、科学技術社会論の中から6単位以上を含めること。）
- (イ) コース科目 所属コース科目から必修科目を含め34単位以上
- (ウ) 他コース科目 所属コース科目以外（所属コースと他コースの合併科目も含む。）から16単位以上
- (エ) 卒業研究 10単位

④ 認知行動科学コース

- (ア) 高度教養科目 6単位以上（ただし、数理科学概論、物質科学概論、生命科学概論、認知脳科学概論、スポーツ科学概論、Advanced ALESS I, Advanced ALESS II, 知財・技術経営論、科学技術社会論の中から6単位以上を含めること。）
- (イ) コース科目 所属コース科目から必修科目を含め34単位以上
- (ウ) 他コース科目 所属コース科目以外（所属コースと他コースの合併科目も含む。また、学融合プログラム科目、他学科開講科目及びコース主任が承認した科目を含めることができる。）から16単位以上
- (エ) 卒業研究 10単位

⑤ スポーツ科学コース

- (ア) 高度教養科目 6単位以上（ただし、数理科学概論、物質科学概論、生命科学概論、認知脳科学概論、スポーツ科学概論、Advanced ALESS I, Advanced ALESS II, 知財・技術経営論、科学技術社会論の中から6単位以上を含めること。）
- (イ) コース科目 所属コース科目から必修科目を含め34単位以上
- (ウ) 他コース科目 所属コース科目以外（所属コースと他コースの合併科目も含む。）から16単位以上
- (エ) 卒業研究 10単位

(2) 卒業に必要な76単位には、前項(1)(ア)～(エ)で指定された単位に加えて、教職課程科目、教養学科サブメジャー・プログラム、学際科学科サブプログラム、学融合プログラム、他学科及び他学部の授業科目の単位数を含めることができる。また、認知行動科学コースについては、これらに加えて言語共通科目及び特設科目の単位数も含めることができる。それ以外のコースは言語共通科目及び特設科目は含めることができない。後期国際研修及び海外研修Ⅰ～Ⅳは、合計6単位までを卒業に必要な単位に含めることができる。

(3) 前項(2)の単位数には、コース主任の承認を得て、全学部共通授業科目、他学部の授業科目及び後期教養教育科目と指定されている科目を含めることができる。ただし、数理自然科学コース・物質基礎科学コース・統合生命科学コース・スポーツ科学コースについては、上限を10単位までとする。

(4) 第1項に定める単位を取得した者には、主専攻の修了を認定する。

8. 副専攻、サブプログラム

(1) 次の要件を満たした者には、主専攻に加えて副専攻の修了を認定する。

副専攻の認定要件

副専攻の認定を求めるコースの科目群から、24単位以上を副専攻科目として取得すること。

(2) 本学科、教養学科又は学際科学科の卒業要件を満たした上で、次の要件を満たした者には、統合自然科学科サブプログラムの修了を認定する。

統合自然科学科サブプログラムの認定要件

サブプログラムの認定を求めるコースの科目群から、14 単位以上をサブプログラム科目として取得すること。

- (3) 副専攻及びサブプログラムの履修により取得した単位を、卒業に必要な 76 単位に含めることができる。
- (4) 副専攻及びサブプログラムを選択する場合には、所定の期間内に届出をしなければならない。
- (5) 副専攻の修了が認定されたコースと同一コースのサブプログラムの修了は認定されない。

(4) 学融合プログラム

1. 単位の認定

単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に届け出た科目名によって行う。

2. 履修科目の届出

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。
なお、登録をしない科目については、聴講及び修了試験の受験資格がない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。

4. 科目の履修について

教養学科、学際科学科または統合自然科学科の卒業要件を満たした上で、以下に定める単位を取得した者には、当該プログラムの修了を認定する。

- (1) グローバル・エシックスプログラム、進化認知脳科学プログラム、科学技術インタープリタープログラム、東アジア教養学プログラム
認定を求めるプログラムの科目から14単位以上
- (2) グローバルスタディーズプログラム
当該プログラムの科目から14単位以上（授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。）
 - ① 高度教養科目の後期国際研修を2単位以上取得するか、留学又は休学期間中の海外修学により取得した単位で、単位認定申請により海外研修I～IVのいずれかに認定された単位を2単位以上含めること。
 - ② ①の規定にかかわらず、海外で自ら体験活動プログラム等に参加した者は、グローバル教養実践演習、グローバル教養特別講義I～III又はグローバル教養特別演習I～Vのいずれかを2単位取得することによって、後期国際研修又は海外研修2単位の代替とすることができる。希望者は、所定の期間内にグローバルスタディーズ委員会に申し出るとともに、グローバルスタディーズ委員会による審議を経て承認を得る必要がある。
 - ③ グローバル教育センターの提供するグローバル教養科目群を、グローバル教養特別演習 I～V のいずれかの代替とすることができる。

2024年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）

1 開催日程

<u>総務委員会</u>	<u>総務委員会及び拡大教授会</u>
2024年 4月 4日 (木)	2024年 4月18日 (木)
	2024年 5月16日 (木)
2024年 6月 6日 (木)	2024年 6月20日 (木)
2024年 7月 4日 (木)	2024年 7月18日 (木)
2024年 9月 5日 (木)	2024年 9月19日 (木)
2024年10月 3日 (木)	2024年10月17日 (木)
2024年11月 7日 (木)	2024年11月21日 (木)
2024年12月 5日 (木)	2024年12月19日 (木)
	2025年 1月16日 (木)
2025年 2月 6日 (木)	2025年 2月20日 (木)
	2025年 3月13日 (木)

2 開催時刻及び会場

○総務委員会

開催時刻 13:15 会場：Zoomでの遠隔会議

○拡大教授会

開催時刻 15:00 会場：Zoomでの遠隔会議